

上手に活用して健康管理をしましょう

# 「お薬手帳は1冊」運動をすすめています

日本では2025年頃までに、75歳以上の高齢者が多くなることで介護・医療を必要とする人が増加し、病床の不足など社会にさまざまな問題が生じると予想されています。これを2025年問題と呼んでいます。市では、この問題に対して、住み慣れた場所で安心して暮らしていくしくみ（地域包括ケアシステム）をつくつていこうと考えています。

## ◆飲んでいる薬の管理に 便利です

お薬手帳には、次のような利点があります。

- 処方された薬の名前や時期・量などを記録することができます。
- 緊急時やいつもと違う医療機関、薬局に行っても、服用中の薬や治療歴が分かる。
- 医師や薬剤師、ケアマネジャー、訪問看護師、ホームヘルパーなどが、お薬手帳によって情報を共有することができると。

## ◆お薬手帳を活用した 支援のしくみづくりを すすめています

誰もが安心して暮らせるまちづくりには、医療・福祉・介護の連携が必要だと考えています。

そのため、医師や薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、社会福祉法人などの専門職と行政が検討を重ねて、どうしたら在宅患者を支援し

ていけるかを考えてきました。そこで、まずは「お薬手帳を活用した在宅支援のしくみ」（次のページのイメージ図）をつくることに取っかかりました。

## 提示すること、1冊にまとめることが大切

患者さんの中には、複数の医療機関や診療科にかかり、そこで同じ内容の薬を処方されている人が大勢みえます。

診察時にほかの医療機関でどんな薬をもらっていたかを聞いても、本人の記憶があいまいで何の薬かわからず飲んでいる場合もあります。一方の医療機関では適量で処方されているはずが、他方でも同様の処方を受けることで、同じ効果の薬を2倍飲むことになり副作用を招きかねません。

そこで、応急診療所などの救急の場合も含めて、どのような治療や処方を行ったのがわかるように、医療機関でお薬手帳を提示す



ることが大事です。さらに、お薬手帳を1冊にまとめて管理することで、今までの病状や経過を時系列で見ると診察することができるようになります。

今後は、医師やケアマネジャーなどが連携していくため、お薬手帳に連絡事項を書き込んで活用するしくみづくりを進め、普段の支援に取り入れていきたいと考えています。

## ◆お薬手帳ってなに？

皆さんは、「お薬手帳」を持っていますか。

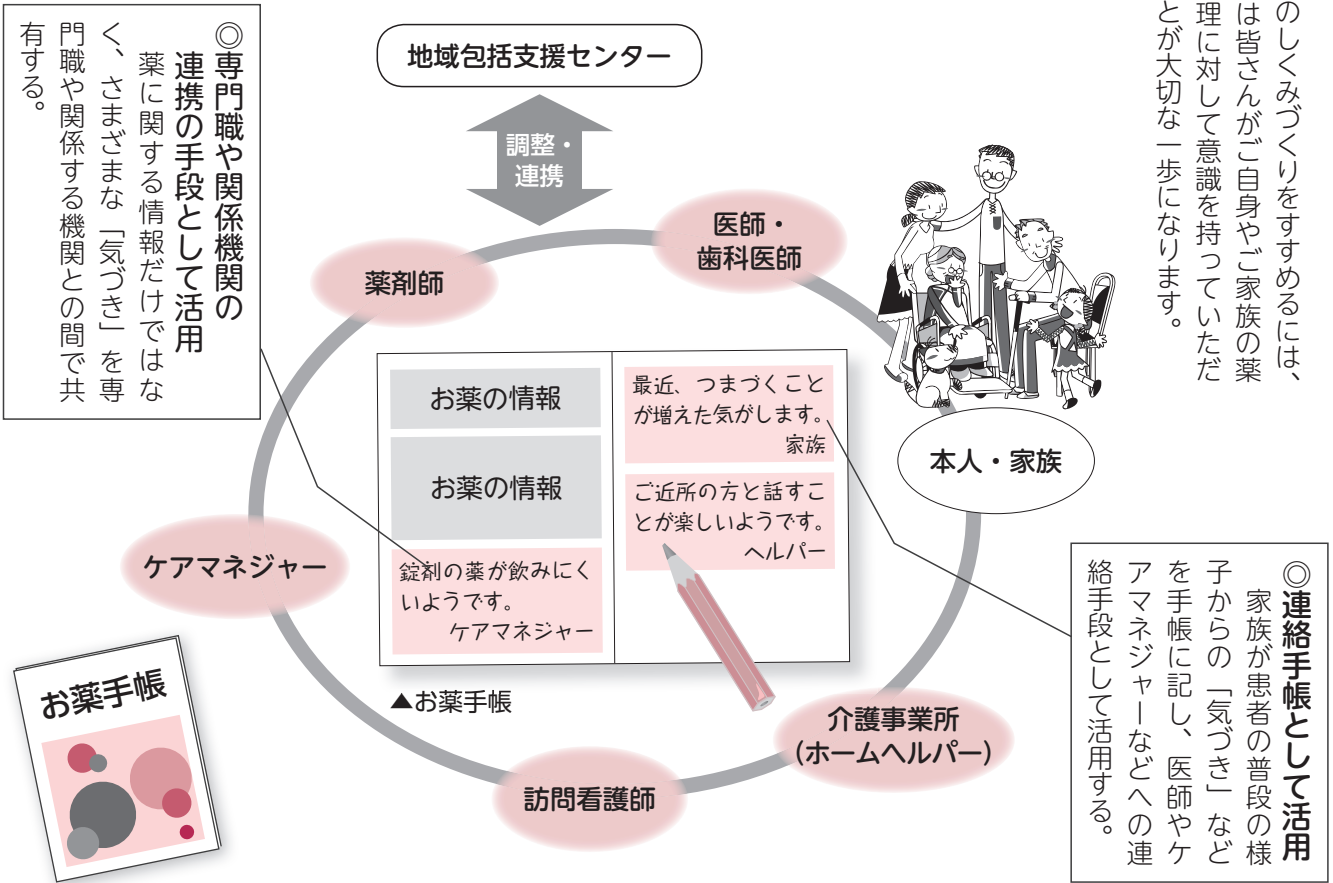
お薬手帳とは、皆さんが病気やけがで病院にかかったとき、医師が処方した薬や治療歴などを記録するための冊子です。

通常、医療機関や薬局などで配布されています。



▲伊賀医師会 猪木達会長（岡波総合病院院長）

## 《お薬手帳を活用した在宅支援のしくみ（イメージ図）》



◆あなたとその家族も、しくみづくりの一員です

「このしくみづくりをすすめるには、まずは皆さんがご自身やご家族の薬の管理に対して意識を持っていただくことが大切な一歩になります。」

### ◎連絡手帳として活用

家族が患者の普段の様子からの「気づき」などを手帳に記し、医師やケアマネジャーなどへの連絡手段として活用する。

### 1冊のお薬手帳で薬が

管理しやすくなりました

～実際の事例から～

訪問看護師 西出 聡美さん

私が訪問看護を担当するAさん（90歳・女性）は、複数の医療機関を受診し、それぞれの医療機関でもらった複数のお薬手帳を持っていました。そのため、それぞれの医療機関でどのような薬が処方されているかわからず、眼科で止血剤が、内科で血液をサラサラにする薬が同時期に処方されたり、腰痛に対して整形外科と内科で痛み止めが重複して処方されたこともありました。

そこで病院のかかりつけ医に相談し、お薬手帳を1冊にまとめ、薬の整理をしました。

その後は、受診時に医師がお薬手帳で服用中の薬を確認することで、飲み合わせの悪い薬の服用をさけることができました。



▲訪問看護師 西出 聡美さん

### お薬手帳のカバーを

配布します

お薬手帳のカバー作成を予定しています。

カバーは、専門職や関係機関との連携を意識した次のような仕様になっています。

○ケアマネジャーの名刺や家族の緊急連絡先記入欄などを入れるポケットが付いている。

○にんにんサポート伊賀（子育て・障がい・介護などの福祉の総合相談窓口）の連絡先などが記載されている。

まずは、要介護・要支援などの人を対象にケアマネジャーを通じて順次配布する予定です。

### ◆円滑な支援が受けられるように

医療・福祉・介護が連携して、在宅で医療を受ける皆さんを支援していくためにも、まずは皆さん自身に薬の管理に対する意識を持っていただくことが重要です。

もしも今、お薬手帳を何冊も持ちましたら、まずは1冊にまとめることから始めましょう。

### 【問い合わせ】

医療福祉政策課

TEL 22・9705 FAX 22・9673